

## 令和5年度 第2回「北九州市教育支援委員会」会議録（要旨）

1. 日 時 令和6年2月9日（金）15時00分～16時30分
2. 形 式 ハイブリット形式
3. 出席者 [北九州市教育支援委員] 大平壇委員（会長） 他15名  
（欠席：安松委員、向野委員、徳永委員、大谷委員）  
[事務局] 学校教育部特別支援教育担当部長 竹永 政則  
特別支援教育相談センター所長 北野里香 他9名

### 4. 議事次第

- (1) 令和5年度 教育支援委員会事業報告
- (2) 令和5年度 教育支援委員会の答申に基づく就学相談の経過
- (3) 令和4年度に就学相談に係る答申とは異なり総合的判断を行って就学措置した児童生徒の状況調査
- (4) 令和6年度 教育支援委員会事業計画（案）
- (5) 令和5年度 通級による指導の相談会申込者内訳
- (6) 令和6年度 通級による指導の指導体制
- (7) その他

### 5. 議事（要旨）

- (1) 令和5年度 教育支援委員会事業報告

（事務局） 本年度もおおむね事業計画通りに実施できた。定期就学相談会は全4回の開催となり、計画より1回減らすことができた。夏期就学相談会は、今年度4年ぶりに集合型で開催した。4日間で147名の相談を行い、判定専門部員面談者として管理職がのべ205人、心理発達検査者としてのべ139人参加した。実際の就学相談を通して、校内支援体制の整備に関わる人材育成と校内の相談力向上につながった。

- (2) 令和5年度 教育支援委員会の答申に基づく就学相談の経過

（事務局） 申込件数は、令和6年2月2日付けで1496件である。面談・検査は、転入や緊急の案件以外は終了している。電子申請の申し込みは電子申請による申し込みの数は1年目18%、2年目28%、3年目43%あったが、今年度は全体の63%であった。電子申請による申し込みが周知されてきた。

（委員） 特別支援学校の措置数が増えたことについてだが、心理発達検査や実態を考え事務局としては特別支援学級が適切と考えるが、保護

者の希望が強くて特別支援学校となったのか。

(事務局) 特別支援教育の専門性の高い就学前施設に通っているお子さんの保護者は、安全で手厚い環境を求めている傾向にある。安易に保護者の思いにただ寄り添うだけではなく、担当者が園(所)の方に向いて集団適応や見守り体制について確認した上で、合意形成を図っている。

(3) 令和4年度に就学相談に係る答申とは異なり総合的判断を行って就学措置した児童生徒の状況調査

(委員) 総合的判断は増えてきているのか。

(事務局) 令和3年度に比べて令和4年度は増加し51名であったが、今年度は現時点で28名程度であり、昨年度より少なくなった。

本人・保護者の意見を最大限尊重するという就学相談の趣旨を踏まえて、情報を得たり行動観察したりしながら、根拠に基づいて就学措置を行っている。

受け入れ側の学校に出向いてお子さんの情報を丁寧に説明し、ご理解をいただき校内支援体制を整えていただいている。校長自ら子供に関わって学級支援をしているというお話をいただいたこともある。総合的な判断を行って措置したお子さんに個別に常時支援することはできないが、市全体の状況を見ながら、人的配置を検討するようにしている。

(4) 令和6年度 教育支援委員会事業計画(案)

(事務局) 今年度実施した夏期就学相談会を、次年度も継続し、人材育成と学校相談力の向上に努めたい。

(5) 令和5年度 通級による指導の相談会申込者内訳

(事務局) 申込件数は750件、内訳としては情緒やLD、ADHDの障害種が多い。令和6年度通級による指導を受ける児童生徒数は、小学生が540名、中学生が215名となる予定である。

(委員) 本年度弱視の通級指導教室に3名通っている。令和5年度の就学相談で5人ほど通級が必要だとみられる子供がいた。弱視のお子さんが就学相談につながっているのは小児科や眼科の先生方が気付かれてのことであるため、是非視覚障害教育の専門性の高い教員をお

願いたい。

(6) 令和5年度 通級による指導の指導体制について

(事務局) 小、中学校とも、担当者が増員され通級担当者が増える。通級による指導が必要な児童生徒の増加に対応するためである。

(7) その他

本年度の就学相談に関する成果と課題および今後の構想について

(事務局) ○ 成果

- ・就学相談説明会の実施により、就学相談への理解啓発が進み、就学相談申込み件数が緩やかな増加になった。
- ・就学相談説明会と夏期就学相談会を実施したことで、校内支援体制整備に関わる人材育成を図ることができた。
- ・小学校2校で通常の学級から特別支援学級（知的障害）への校内就学相談会を試行した。心理発達検査を行うことで児童の実態把握ができ、具体的な支援策をより早く検討することができた。また、在籍校での面談は日程調整がしやすく、来所を省き保護者の移動の負担軽減を図ることができた。児童にとっては、慣れた場所で安心して検査を受けることができた。

○ 課題

- ・就学相談件数の増加と相談内容の多様化。（不登校児童生徒の就学先決定、外国籍の児童生徒の転入）
- ・学校、園（所）、保護者が就学相談を心理発達検査による実態評価と誤解。
- ・学校現場での特別支援教育に関する人材不足による適切な支援や検討のない申込み。

○ 今後の構想

- ・他自治体の就学相談システムを参考に、本市の就学相談システムの再構築に取り組む。
- ・不登校児童生徒に関する相談の更なる充実のため、他課や関係機関との連携及び情報共有を行い、実効性のある取組を行う。